

〔11〕移住・定住対策について

人口減少が進む中、若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、島暮らしの情報発信や子育て支援の充実、住環境の整備などに取り組んできたところであります。

都市住民の地方移住への関心は依然として高い状況にあり、移住推進イベントへの参加を通じて、本町の魅力を直接アピールしてまいります。

移住を検討している層を対象にした移住体験ツアーを継続して実施し、一人でも多くの方に本町での生活を体験いただけるよう取り組んでまいります。

また、令和7年度に著名な婚活アドバイザーを迎え講演会を実施した結婚推進事業につきましては、令和8年度に「移住・結婚・就職」の三つをテーマに「移住婚」型婚活イベントの実施に向け検討を進めてまいります。

〔12〕大人の島留学事業について

令和7年度末に任期を終える島留学生12名のうち9名が、本町で就職あるいは地域おこし協力隊員を志望しており、事業を開始した令和4年度以降、17名の大人の島留学卒業生が4月以降も町内で暮らすこととなります。

令和8年4月からは、1年間の島留学生を22名に増やし、3か月のインターン生は四半期ごとに3名ずつ受け入れる予定としております。

若者が本町での暮らしを体験しながら、チャレンジできる環境を提供し、

地域の活性化に一緒に取り組む中で、定住・交流人口の増加、また将来を担う人材の創出にもつなげてまいります。

〔13〕地域おこし協力隊について

本町では、現在10名の隊員が情報発信、観光、教育、特産品開発などの分野で活躍しております。

4月以降も5名の方が、継続して協力隊員として活動する予定であり、ますますの活躍に期待するところであります。

今後も積極的に協力隊員の募集・受け入れを進め、新たな隊員にも本町に新しい風を吹き込んでもらい、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

〈基本方針3〉

「わがこ」の魅力在未来に受け継ぐ

〔1〕子育て支援について

町内の子育て世代が将来にわたり安心して生活できる環境の整備は、持続可能な地域社会を形成していくために欠かせない重要課題であると認識しております。

これまで実施してまいりました各種経済的支援を継続するとともに、「安心して子どもを産み育てられる島」の実現を目指し、切れ目ない支援に引き続き取り組んでまいります。

また保育園においては、老朽化した遊具の改修を進めるとともに、新規事業として申し上げた「保育園留学」を

推進し、島外の子どもの交流を通じて多様な価値観に触れ、社会性や思いやりを育む環境を創出いたします。

また、新たな取り組みとして就労の有無に関わらず柔軟に保育を利用できる「乳児等通園支援事業」が始まります。

これにより、保護者の孤立感の解消や育児負担の軽減を図り、子どもたちの発育を支える体制を一層強化してまいります。

〔2〕教育関係について

令和7年度に「ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持った次代を担う人づくり」を基本理念とする第3次西ノ島町教育大綱を策定し、学校教育、社会教育、伝統・文化の3つの分野で、それぞれ施策に取り組んでおります。

〔3〕学校教育について

主要施策として申し上げた義務教育学校への移行を着実に進めながら「確かな学力の育成」「豊かな心身の育成」「ふるさと教育の充実」に取り組んでまいります。

また、一旦受け入れを中止しておりました「しまっこ留学」を令和8年度から再開することといたしました。

〔4〕部活動の地域展開について

令和7年度に策定した基本方針に基づき、令和8年度から「西ノ島町部活動地域展開準備委員会」を設置し、地域の実情に応じた持続可能な部活動体

制の構築について検討してまいります。

〔5〕学校給食について

原材料や光熱水費の高騰などのコスト増要因がありました。本町では平成27年度以降、保護者負担額を据え置いてまいりました。

令和8年4月から、国及び県による子育て支援策の一環として、小学校給食費について、児童一人当たり月額5200円を基準に、給食費負担軽減交付金が市町村に交付される見込みとなりました。

国の基準額の範囲内で実際にかかる給食原材料費や光熱水費をまかなうことはできませんので、基準額を超える部分については町が負担し、現在の給食の質を維持しながら、小学校の給食無償化を実施してまいります。

また、中学校につきましても、冒頭で申し上げたとおり、国の物価高騰対策に係る交付金を活用し、令和8年度中の給食費については無償といたします。



■予算の概要・提案理由説明要

(1) 令和7年度一般会計補正予算

歳入では地方交付税及び町債の増額、基金繰入金の減額、歳出では、体験施設整備事業の増額などを計上したほか、各事業の実績見込みにあわせ8400万円を減額し、補正後の予算額を79億4900万円としております。

(2) 令和8年度一般会計予算

歳入では町税3億円、地方交付税35億1700万円、国県支出金11億2600万円、町債11億円などが主なものであります。

歳出のハード事業では、フェリーしらしま後継船建造の負担金1億5500万円、集会所整備に3100万円、体験交流滞在型施設の整備に6500万円、養護老人ホームみゆき荘の改修に7900万円、火葬場整備に3500万円、牧野整備に3500万円、林道整備に1億3300万円、町道改良に1億1000万円、港湾建設費3億6000万円、総合公園の整備に6400万円、公営住宅の改善に7800万円、消防ポンプ車の更新に3400万円、小中学校校舎改修に700万円を計上しております。

またソフト事業では、有人国境離島交付金関連の運賃や輸送コスト低廉化などの事業に1億5100万円、いわがき体験ツアーの造成に400万

円、地域おこし協力隊費2億200万円、保育園留學事業に600万円、子育て支援事業に4100万円、まき網漁船の整備支援に2600万円、特定地域づくり事業協同組合の運営支援に1900万円、観光人材確保育成事業に1200万円、インバウンド対策事業に700万円、義務教育学校の準備に300万円を計上しております。

当初予算の総額は71億2200万円と前年度比10・5%の減額となりますが、これは体験型施設や消防島前署の整備などが進捗したことに伴い、事業費が大幅減となることによるものです。

(3) 令和8年度特別会計予算

国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、浦郷診療所、へき地三度出張診療所、4会計の予算総額は6億800万円となり、前年度比3・2%減としております。国民健康保険事業の保険給付費の減額が影響しております。

簡易水道事業、下水道事業の2会計の収益的支出、資本的支出の合計は12億2200万円となり、前年度比30・4%増としております。公共下水道整備事業費の増額が主な要因であります。

西ノ島町では令和8年4月より

電子契約サービスを導入します!



電子契約サービスって?

今まで町と契約を締結する際、紙で取り交わしていた契約書を、インターネット上で署名し完結するものです。紙の契約書では、「印刷→封入→郵送→返送→押印」など締結まで時間がかかっていましたが、電子契約はメールを使ってインターネット上でスピーディーに締結できます。また電子契約には、収入印紙が不要というメリットがあります。もちろん、紙による契約も引き続き可能です。

01

メリット

- ✓ 経費の削減
- ✓ 契約締結のスピードアップ
- ✓ 契約書のクラウド管理による紛失リスクの軽減

02

ご利用にあたり必要なもの

- ✓ 電子メールが受信できる環境 (PC・スマホのインターネット環境)
 - ✓ 契約を承認する人のメールアドレス (法人の代表者でなくても結構です)
- ※特定のサービスに加入しなくても利用できます。

03

電子契約サービスを使った契約締結の手順

- ① 町担当者に「電子契約利用申出書(エクセル様式)」を提出
- ② 町担当者が契約書作成しアップロード、メールでお知らせ
- ③ クラウドサイン上で契約書の承認
- ④ 契約締結完了

電子契約サービスに関するお問い合わせ

西ノ島町役場
政策企画課

08514 - 6 - 0028

「電子契約利用申出書」は西ノ島町ホームページからダウンロード可能です

